

【2022.3.2 発信 VOL.58】

「進藤金日子メールマガジン」は、ホームページにて配信の申し込みをして頂いた方、名刺交換をさせて頂いた方、報告会等に参加頂いた方等に無料で配信させて頂いています。

VOL.58 は、以下の内容でお届けします。

- 豪雪地帯対策特別措置法の改正について
 - ロシアのウクライナ侵攻について
 - 土地改良法改正に向けて
 - デジタル田園都市国家構想について
 - つなぐ棚田遺産の選定について
 - 国土審議会第5回計画部会について
 - 新しいリーフレット「参議院議員 進藤金日子」について
 - 鳥インフルエンザに関する情報について
 - 新型コロナウイルス感染症に関する情報について
 - コロナ禍の中で抗原検査等を随時行い各種講演を慎重に実施
 - 活動状況（2022.2.1～2022.2.28）
-

■ 豪雪地帯対策特別措置法の改正について

参議院議員の進藤金日子です。

- ・ 今国会において、豪雪地帯対策特別措置法の改正を行う予定です。本特措法は、昭和37(1962)年に議員立法で制定され、本年で60年目を迎えます。今回の改正では、本年度末で期限切れとなる特例措置（基幹道路整備の道府県代行措置と公立小中学校等の校舎等の新改築等に係る国の負担割合の嵩上げ措置）を10年間延長するとともに、基本理念の追加、財政上の措置の見直しの他、除排雪時の死傷事故防止のための配慮規定等を追加することとしています。
- ・ 本特措法の改正に当たっては、私も自民党豪雪地帯対策に関するプロジェクトチーム事務局次長として検討に直接携わりました。今後、全会派一致で可決成立できるように努力して参ります。
- ・ 3月に入り、東京では日増しに春めいてきましたが、北海道、東北、北陸地方等の積雪地帯では、昨年に引き続き豪雪被害が出ているところも多く、心からお見舞い申し上げます。これから融雪災害も見込まれ、緊張感を持った対応が不可欠です。被害の防止が基本ですが、被災した場合には速やかな復旧が不可欠であり、私も現場の状況に応じてしっかりと対応して参ります。

■ ロシアのウクライナ侵攻について

- ・ 2月24日、ロシアは、ウクライナへの侵略を開始し、戦闘状態が継続して

います。ロシアの暴挙は、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害し武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章の重大な違反で絶対に許されないものです。

- ・国会としても衆議院と参議院で「ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議」を行い、ロシアに対して、即時に攻撃を停止し、部隊をロシア国内に撤収することを強く求めています。
- ・ウクライナに在住する邦人の安全確保とウクライナの平和を早期に取り戻さなければなりません。

■ 土地改良法改正に向けて

- ・国会では、令和4年度予算案が衆議院を通過し、参議院での審議が始まりました。コロナ禍が長く続き、国民生活は深刻な打撃を受けております。令和4年度予算案並びに関連法律案の早期成立を図り、国民生活に密接に関わる経済活動の正常化に取り組む必要があります。
- ・特に、農林水産業が抱える多くの課題を克服するには、現場の状況をしっかりと把握し、必要な予算と関連する法案の制定や改正を早期に行い、具体的に政策を進めていく必要があります。
- ・今国会に提出されている土地改良法改正に当たっては、多くの現場の声を国会の審議につなげて、法案の早期成立に向け精一杯取り組んで参る所存です。引き続き皆様からのご指導とご鞭撻をお願いします。

■ デジタル田園都市国家構想について

- ・政府は、デジタル技術を通じた地域活性化を目指す「デジタル田園都市国家構想実現会議」を開催し、デジタルに精通した人材の育成・確保に向けた方策を検討。
- ・農林水産省関係では、デジタル人材育成、スマート農林水産業の人材育成として目標を掲げ、農業大学校や農業高校等におけるスマート農林水産業のカリキュラム化や実践的な教育体制の整備等を実施していくこととしています。
- ・スマート農業の展開に当たっては、スマート技術の効果が最大限発揮可能な農業農村の整備が不可欠であり、地域の実情に応じた柔軟な土地改良事業の展開が必要です。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(内閣官房ホームページ)。

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/index.html

■ つなぐ棚田遺産の選定について

- ・農林水産省は、2月14日に「つなぐ棚田遺産選定委員会」を開催し、「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」の棚田を選定しました。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/nihon/220215.html>

- ・つなぐ棚田遺産の選定を記念して、「つなぐ棚田遺産フェア」が4月14日まで首都圏のアンテナショップを核として実施されます。皆様、コロナ対策に留意して、是非とも訪問してみてください。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/tanada/attach/pdf/sentei-7.pdf>

■ 国土審議会第5回計画部会について

- ・2月21日、国土交通省において、国土審議会第5回計画部会が開催され、地方の人材の確保・育成（女性の活躍・関係人口との連携）について、議論が行われました。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(国土交通省ホームページ)。

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_keikaku03.html

■ 新しいリーフレット「参議院議員 進藤金日子」について

- ・私の新しい政策ペーパーをリーフレットにして発行しましたので、ご覧いただき、ご意見等をお寄せください。このリーフレットは、全国各地の現場の実情を踏まえた多くの声を集約したもので、それ故に文字が多いですが、一つ一つの文字に現場の思いが託されていることをご理解下さい。新たなリーフレットを希望される方は、国会事務所まで連絡ください。

※リーフレットは、以下のアドレスから参照願います。

https://drive.google.com/file/d/1ro_DZVhRfl6_2zHKnEHEGZETWInVFZ3U/view?usp=sharing

■ 鳥インフルエンザに関する情報について

- ・国内の家きん飼養農場で高病原性鳥インフルエンザが発生しています。鳥インフルエンザに関する情報について掲載いたします。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>

■ 新型コロナウイルス感染症に関する情報について

- ・新型コロナウイルスは、進化しつつ新たな変異株が発生しております、これまでの繰り返しになりますが、基本的な感染防止対策（マスク着用、手洗い、「密」の回避など）を一人ひとりが徹底することが大切です。

※新型コロナウイルスに関する情報については、以下のアドレスから参照願います。

なお、最新の情報を入手するよう留意願います。

(首相官邸ホームページ)

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

(内閣官房ホームページ)

<https://corona.go.jp/>

(厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(農林水産省ホームページ)

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html

(自由民主党ホームページ)

<https://www.jimin.jp/covid19/>

■ コロナ禍の中で抗原検査等を随時行い各種講演を慎重に実施

- ・2月4日、リモートで、「近畿・中国四国農政局管内の若手技術者の研修会」において「政策評価についてロジックモデルや EBPM 等について」講演、質疑対応を行いました。
同日夕刻、同様にリモートで、農水省農業農村整備関係課長補佐を対象に「現場から見えてくる農政、農業農村整備の課題」と題して講演、質疑対応を行いました。
- ・2月10日、小豆島から高松へのフェリーの船上からリモートで「全国水土里ネット女性の会」の皆様「田畑から国会につなぐ」と題して講演しました。
- ・2月17日、リモートで、農村振興技術連盟主催の「農村振興リーダー研修」において、「農村の未来を切り拓く」と題して講演を行うとともに、「地域で支えあうむらづくり」をテーマにして農水省農村振興局地域振興課長と対談を行いました。
- ・2月19日、鳥取県米子市で開催の「自民党鳥取県青年議員連盟研修会」において「アフターコロナを見据えた地方創生」と題して、漁港漁場整備長期計画策定との関連性を踏まえて講演を行い、その後意見交換を行いました。

=====